

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会

第 3 回協議会会議録

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会第3回協議会会議録

開催年月日 平成19年1月28日
開催場所 宇治市産業振興センター 多目的ホール
開 会 10時00分
閉 会 11時55分

出席者

久保田 勇	宇治市長	
高橋 尚男	宇治市議会議長	
中川 恵次	宇治商工会議所会頭	
松本 初枝	宇治市女性の会連絡協議会会長	
橋本 昭男	城陽市長	
野村 修三	城陽市議会議長	
堀井 甚逸	城陽商工会議所会頭	
澤田 哲	城陽環境パートナーシップ会議会長	
奥田 光治	宇治田原町長	
弦川 孝治	宇治田原町議会議長	
米田 耕一	宇治田原町商工会会長	
谷村 稔	宇治田原町区長会会長	
汐見 明男	井手町長	
小川 幸一	井手町議会議長	
奥村 康彦	井手町商工会会長	
地上 進	京都府山城広域振興局局長	
真山 達志	同志社大学教授	
岩崎 恭典	四日市大学教授	計 18 名

欠席者

阿辻 好子	井手町まちづくり協議会小町会会長	計 1 名
-------	------------------	-------

協議会次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協 議
 - 協議案第4号 「新都市建設基本構想案中間報告」について
 - 協議案第5号 「新都市建設基本構想案」策定に係るスケジュールの変更について
4. 議 事
 - 議案第11号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約の一部改正について
 - 議案第12号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会平成18年度補正予算（第1号）について
5. その他
6. 閉 会

開会（10時00分）

事務局

おはようございます。本日、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会第3回協議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中にも関わりませずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会長の久保田勇市長からご挨拶をいただきたいと思います。久保田会長、宜しくお願いします。

会長

本日、第3回目の宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、去る12月4日に予定させていただいておりました第3回協議会の開催を延期したものでございますが、何かとお忙しい中、本協議会のためにご予約をあらかじめお取りいただいております委員の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、まずもってお詫び申し上げたいと存じます。

さて、今回の協議から、新都市建設基本構想案策定に係る内容のご論議をいただくものでございますが、新都市建設基本構想案につきましては、この協議会でも申し上げてきたところでございますが、2市2町が合併した場合の私どもが目指す都市像を示すものであり、協議会における論議の柱になるものでございます。

後ほど具体的にご提案申し上げますが、私どものまちの将来を見据えた、大変重要なものでございますので、十分な時間をかけて論議をする必要があると考えるものでございます。

委員の皆様方には、本協議会の中で忌憚のない、また、活発なご論議をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますが開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

事務局

どうもありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、只今の会長からのご挨拶にもございましたが、当初12月4日に予定をしておりました第3回協議会の開催が、本日まで約2ヶ月遅れましたことに対しまして、この間の経過を簡単にご説明申し上げたいと存じます。

開催が遅れました大きな理由といたしましては、この任意協議会の論議の柱となります「新都市建設基本構想案」に関しまして、基本的な内容や構成、表現方法等に考え方や意見の相違があり、幹事会での論議がまとまらなかったため、その調整に多くの時間を要したことによるものでございます。

特に2市2町が合併した場合の新市の重点的取り組み課題に関しましては、まちづくりの基本となる部分であり、協議会にご提案申し上げる前に、まず幹事会での十分な論議が必要であると判断したため、協議会の開催を延期して議論を重ねてまいったものでございますが、委員の皆様には、大変なご迷惑をおかけしましたことに対しまして、改めてお詫び申し上げます。

なお、協議会資料を委員の皆さんにお届けする時期につきましても、前回の協議会で一週間前に配布をさせていただくことをお約束させていただいたものでございますが、只今申し上げたとおり、幹事会での論議が長引いたことによりまして、協議会資料のお届けが大変遅くなったことにつきましても、重ねてお詫びを申し上げます。

今後このようなことのないよう、十分な調整を図ることといたしますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。

なお、後ほどの協議会の日程案でもご説明申し上げますが、大変重要な課題に対しまして、十分な議論の時間を確保するという観点から、新都市建設基本構想案につきましては、2回に分けてご提案申し上げますとともに、その議論を行っていただきます協議会の開催につきましても当初の予定よりも開催回数を増やしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

会長

只今幹事長から、協議会開催の延期につきまして、この間の経過をご説明申し上げましたが、私の方からも、重ねて委員の皆様方に改めてお詫びを申し上げますとともに、今後、このようなことがないように、十分な調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

事務局

それでは、会議を始めさせていただきますが、会議の進行は規約に基づき久保田会長にお願いしたいと存じます。久保田会長、宜しく申し上げます。

会長

それでは、第3回宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を開会したいと存じます。
まず、会議の成立につきまして、事務局よりご報告申し上げます。

事務局

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約では、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと定めております。本協議会員の総数は19名で、本日は18名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に会議の傍聴でございますが、本協議会は原則公開としておりまして、本会議につきましても傍聴希望があり、入場いただいておりますのでご報告申し上げます。

続きまして本日の配布資料のご確認をお願いしたいと存じます。

本日の次第に続きまして、協議案第4号「新都市建設基本構想案 中間報告」が1部、協議案第5号「新都市建設基本構想案策定に係るスケジュールの変更について」が1枚、議案第11号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約の一部改正について」が1枚、議案第12号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会 平成18年度補正予算(第1号)」に関するものが1部の計5種類でございます。

会長

只今資料等のご説明を申し上げますが、順次会議を進めてまいりたいと存じます。

次第3、協議でございますが、協議案4号、「新都市建設基本構想案 中間報告について」、事務局より説明を申し上げます。

事務局

お手元の資料の右肩に協議案第4号と記しております、「新都市建設基本構想案 中間報告」をご覧くださいと存じます。

まず、表紙の次の目次をご覧くださいと存じます。序の「新都市建設基本構想案の策定の趣旨と

計画期間」から、4つの項目、1. 2市2町の現況、2. 新都市建設の基本方針、3. 財政シミュレーション、4. 2市2町の合併で期待される効果や懸念で構成をいたし、参考資料として中核市の概略説明、通勤・通学の流入・流出の状況から2市2町の関わりを示したグラフ、2市2町における道路の混雑度等についてを記載しております。

ここで委員の皆様にあらかじめご承諾をお願いしたいのですが、2市2町が合併した場合の新都市建設基本構想案でございますが、ご協議いただく内容が多岐にわたり、また、ボリュームも多くございます。

冒頭でも申し上げたところでございますが、2市2町の将来を見据えた論議をお願いするためには十分な時間を確保する必要があることから、本日、ご協議いただく内容といたしましては、序から1. 2市2町の現況及び2. 新都市建設の基本方針を中心をお願いしたいと考えております。

従いまして、3. 財政シミュレーションと4. 2市2町の合併で期待される効果や懸念につきましては、本日ご協議いただいた内容を十分踏まえる中で、次回協議会でご協議いただきたいと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

会長

それでは、只今事務局より提案のございました「新都市建設基本構想案 中間報告」の内容につきまして、複数回に分けて協議することで今後進めることにご異議ございませんでしょうか。

異 議 な し

会長

ありがとうございます。ご異議なしとさせていただきます。

それでは、「新都市建設基本構想案 中間報告」の本日ご協議いただく部分について、事務局より説明を申し上げます。

事務局

それでは、1ページ、序の部分でございますが、「新都市建設基本構想の策定の趣旨と計画期間」でございます。まず、(1)の「本構想策定の目的」でございます。これにつきましては、これまでの任意協議会の中でもご説明させていただいたとおりでございますけれども、今回策定をいたします「新都市建設基本構想案」につきましては、今後2市2町の住民を対象に、「合併に関し、法定協に移行し継続的に協議を進めていくことに対する意向を把握する」という任意協議会の基本的役割を達成する上で、住民意向把握のための基礎資料として策定をするものでございまして、ご論議いただく「新都市建設基本構想案」を住民の皆さんにお示しをする中で、意向調査をしていきたいということで考えておりますので、宜しく願いしたいと思っております。

それから、(2)の計画期間でございますが、この構想の計画期間は、合併10年後を目標年次といたしております。ただし、内容によりまして10年の計画期間では実施困難と想定される中長期的な取り組みもございまして、そういうものにつきましては、2市2町の将来の発展にとって重要だと考えることから掲載をさせていただいております。

それから次に、2ページからの2市2町の現況でございますが、これにつきましては、前回の任意協議会でも2市2町の現況ということで、資料をまとめたものをお配りさせていただいております。それを更に研究をさせていただいて、いくつか掲載をさせていただいたものでございます。したがって、

具体的な内容の説明については、省略させていただきたいと思いますが、項目としては、まず概況として1)位置と行政面積、それから2)として地域の歴史資源・自然資源、それから次に、4ページですけれども「人口・産業」ということで、人口推移、年齢3区分人口構成比の推移、それから商業ということで「小売商業の吸引力」それから4の「事業所数、従業者数、製造品出荷額等」、それから5の「お茶の生産量・生産金額」、それから8ページの「地域構造」、1)として「交通環境」、その中で「道路」と「鉄道」、それから2)として「通勤・通学流動」、3)として「昼夜間人口比率」、それから4)として「人口集中地区」、それから次に12ページで(4)「行政」ということで1)の「広域行政」、現在の広域行政として取り組みをしているものについて、そのうち2市2町がどのような構成になっているかということについて記載をさせていただいております。2)で各市町の総合計画の概要ということでございますが、現在城陽市、宇治市において総合計画の策定、あるいは中間見直しを行っておりますので、最終的にはその内容を受けまして今後変更の可能性もあります。それから(5)住民意向ということで、前回の任意協議会のときにアンケート調査を実施いたしました、その内容についてまとめさせていただいております。この中ではいずれも、健康福祉、生活基盤整備等について非常に重要であるということでの意見をいただいております。

それから、14ページ以降について具体的にご説明申し上げたいと思います。こういった2市2町の現況なりを踏まえた上で、今後2市2町のまちづくりを進めていく上で、特筆すべき地域特性と留意すべき点をお示しさせていただいております。

ひとつには、「恵まれた立地特性や地域の発展につながる広大な土地を有する」ということで、2市2町につきましては、京都、大阪、奈良、滋賀の中間に位置する恵まれた立地特性を有しており、東西の国土軸である第二名神高速道路やそのインターチェンジの建設が予定されております。また、地域内には広大な山砂利採取地域が存在しており、2市2町全体の発展につながる跡地利用を促進することが期待できるなど、今後とも発展可能性の高い地域ということで考えております。

それから2番目としましては、今申し上げました「山砂利採取跡地の活用」ということで、ここに掲載しておりますように、城陽市地域で約420ヘクタール、宇治田原町地域で約50ヘクタール、計470ヘクタールにも及ぶ広大な跡地がございます。特に第二名神高速道路インターチェンジの建設が予定されているということも含めまして、山砂利跡地をいかに活用していくのかということが今後2市2町の大きな課題となるということを記載しております。

それから3番目として「商工業などの都市機能や都市基盤整備が不十分で都市としての求心性に乏しい」ということでございます。2市2町については特に今申し上げましたように、非常に立地条件には恵まれておりますけれども、大都市の近郊ということで、ベッドタウン的要素が強いことから、雇用の場が比較的少なく、また商業あるいは工業等においても未整備である部分が多い。また、駅の乗降客数が最も多い近鉄大久保駅周辺をはじめ、鉄道周辺における都市基盤整備や土地の有効利用が十分とはいえない状況にあるということでございます。したがって、求心性という意味では乏しい状況にあることから、都市機能を集積した拠点整備を図っていく必要があるというふうに考えています。

それから4番目として、「豊かな自然環境に包まれ、世界遺産を有する歴史と文化のかおる地域」ということで、2市2町は豊かな自然環境に恵まれ、世界遺産や古墳群を有し、古代から大和を結ぶ交通の要衝として栄え、歴史と文化のかおる地域であることを言っています。

それから5番目に、「宇治茶」といった都市ブランドのイメージの活用」としてあります。特にこの2市2町につきましては、日本緑茶発祥の地という歴史、あるいは「宇治茶」の産地として非常に大きな生産基盤を有しておるわけですが、近年、「お茶」の生産量・生産金額・面積は減少傾向にあります。そういった中で「宇治茶」といった全国的にも通用する都市ブランドのイメージを活用することによりまして、さらなる展開が期待できるというふうに考えております。

それから6番目は、「住民の視点からみた重要なまちづくりの分野は「健康・福祉」ということで、先程のアンケートのところでも少し申し上げましたが、急速に少子・高齢化が進行していく中で、やはり健康・福祉分野に対する住民ニーズが非常に高いということから、この分野については今後も重点的な取り組みを進めていく必要があると考えております。

最後に「住民参加と協働によるまちづくりの推進」ということで、個人の価値観の多様化、核家族化の進展などを背景に地域住民の交流機会の減少や連帯感が希薄化しているなか、市民、NPO、ボランティアなどの様々な活動をとおしまして、市民が協働してまちづくりを進めていくことが望まれるというふうに考えております。とりわけ、2市2町という、これまで違った歴史を歩んできた自治体が合併をすることになれば、当然2市2町間の住民の交流ということも含めて、大きな課題になってくようかというふうに考えております。

それから次に、「新都市建設の基本方針」、16ページでございますけれども、「将来像」ということで、「新都市は合併で可能となる重点的な取り組みを実施することで人口増加を図り、将来的に中核市をめざします」というのが基本的な考え方でございます。

具体的な中身といたしましては、まず「中核市にふさわしい都市機能の集積のある 交流のまち」ということがひとつのテーマであるというふうに考えています。

それからもうひとつは、「多彩な地域資源とめぐりあう もてなしのまち」、そして「ともに支えあい安心して暮らせる 共生のまち」ということ、この3つがテーマであると考えておまして、これらを今後の将来像、まちづくりの基本的な方策ということで考えております。

それから次に、将来の目標人口でございます。新都市の人口は平成7年で288,788人、平成12年では292,400人で増加傾向にございましたが、平成17年では290,238人と初めて減少の傾向になっております。これはこの地域独特のものではなく、日本全体が減少傾向に転じたということでございますけれども、そういったことも受けるなかで、先程申し上げましたように、新都市が一体となって取り組むことにより、可能となる新たな土地利用や大規模事業等を戦略的・段階的に進めることによりまして、恵まれた立地条件にあるなかで、将来的に人口増加を見込んでいくことも可能であるというふうに考えております。そういったことから、将来的に中核市をめざすことを視野に入れ、合併10年後の目標人口を概ね30万人に設定をしたいということでございます。

参考に現在の各市町の総合計画による将来人口を掲載させていただいております。このうち、先程も申し上げましたが、宇治市、城陽市につきましては現在総合計画の見直し等も進めておりますので、その結果によって若干将来人口が変更されるということもございしますが、現時点でのそれぞれの市町の将来人口を合計しますと、308,000人ということになっております。こういったことを踏まえながら、今申し上げましたように、合併10年後で概ね30万人を将来の目標人口として設定をさせていただいております。

それから、次に18ページでございますが、「新都市の重点的取り組み」ということで、「重点的取り組みの3つの視点」ということでございます。

ひとつは、「京都南部をリードする中核市をめざして」ということで、只今申し上げましたように将来目標としまして、中核市というのがひとつの目標としてございます。したがって、新都市というのは魅力的な都市空間と充実した都市機能を併せ持つ、京都南部にとどまらない、近畿圏全体を視野に入れた広域交流拠点都市ということにいたしております。自立性の高い個性と魅力のあるまちへと発展を続け、人々が集い、新たな魅力と感動が生まれ、若者をはじめだれもが住みたいまち、住みたいまち、住んでよかったと思えるまちをめざしていきたい、ということ考えております。

その中で視点の1としては「京都南部の中心都市としての拠点性の向上」ということでございます。現在の状況なり課題につきましては先程申し上げたとおりでございますが、この中ではひとつには新都

市の地理的優位性、恵まれた自然環境等を活かしながら、京都、大阪、奈良、滋賀を結ぶ近畿圏、そして京都南部地域の中心都市として、「住まう場」、「働く場」、「集う場」、「憩う場」等といった多様な都市機能の充実等を進め、一層の拠点性の向上を図っていくということを目指しています。

それから、視点2としましては、「歴史文化観光都市としての発信と地域のブランド化」ということでございます。豊かな自然、世界遺産に代表される数多くの歴史的文化遺産、お茶等、豊富な観光資源を活かして、その魅力を高めるとともにネットワーク化により、地域全体の観光ブランド化を図ります。そして、国内に限らず諸外国も含め、広範囲の地域から観光客を誘致することにより、交流を活発化させ、地域活性化を図ります。

視点3としまして「誰もが参加し、連携して創り上げる安心な暮らしの創造」ということでございます。「健康づくり」、「地域福祉」、「子育て支援」等の取り組みについて、人材、財源、各種施設利用の拡充といった合併効果を生かし、さらなる市民の利便性やサービスの質の向上に努めます。また、地域住民、NPO、ボランティアなど多様な担い手が自らの意思と能力を持って積極的に参加する仕組みの充実を進め、市民と行政の協働のまちづくりを推進していきます。

こういった3つの視点に基づきながら、次に新都市の重点的取り組みということで書かせていただいております。これらの内容につきましては、いくつも課題があるわけですが、今回任意協議会ということも踏まえまして、特にその中で重点的な課題として、いくつか取り上げさせていただいております。

その内容につきましては、重点的取り組みに至る「柱」ということで書かせていただいておりますが、「新都市開発拠点整備の取り組み」、「山砂利跡地利用の取り組み」、「鉄道の利便性向上及び効果的な市街地整備の推進」、「地域内外を結ぶ骨格道路の整備促進」、「企業誘致の促進」、「宇治茶」を活かした活性化の取り組み」、「滞在型」観光地づくりの推進、「総合的な健康福祉施策の取り組み」、「住民と行政の協働のまちづくりの推進」を掲げさせていただきまして、その具体的な内容について21ページ以降に掲載をさせていただいております。

1の「新都市開発拠点整備の取り組み」ということでございますが、「新都市におけるまちづくりの問題点や課題等」につきましては、先程説明させていただいた内容と重複する部分もございますので、説明は省略させていただきまして、「施策展開イメージ」の方をご説明申し上げたいと思います。

新都市全体の発展につながる都市機能分担を図るなか、宇治市大久保地域においては、近鉄大久保駅周辺のまちづくりの取り組みと大久保自衛隊の土地を一体的に活用することも視野に入れながら、新都市の中核機能を有する拠点形成をめざします。なお、大久保自衛隊については、国の重要な施設であることから、新都市内適地への移転を考慮し、関係機関との協議を進めていきます。

施策例としましては、広域交通ターミナル機能、新都市の行政サービスの中核的機能、新都市住民の雇用の場の確保に資する産業機能、吸引力・にぎわいのある商業集積機能、定住人口増加を促す魅力ある質の高い住宅地の整備・開発等が具体的な例としては考えられるのではないかとことです。

次に「山砂利跡地利用の取り組み」でございます。これにつきましても、先程申し上げましたように、山砂利跡地をいかに利用していくかということが、新都市の非常に重要な大きな課題であると考えております。したがって、「施策展開イメージ」でございますが、山砂利採取跡地の整備の方向としては、複合開発をめざした土地利用計画を基本としながら、10年後、20年後、将来と段階的に整備することを想定します。「将来的には、以下の都市機能を導入していくことを想定します」ということで、施策例としまして、住宅機能、産業（工業、流通、研究・研修）機能、福祉機能、レクリエーション等の機能、第二名神を活用した広域的な交流、防災機能ということでございますが、現在、城陽市では総合計画、東部丘陵地土地利用計画を見直し中でございますので、これを受けましてこの内容につきましては、今後若干内容等の修正の可能性もございます。

それから、3としまして「鉄道の利便性向上及び効果的な市街地整備の推進」ということでございます。この「施策展開イメージ」としましては、市民の快適性や移動利便性の向上を図るため、一体的な市街地整備による交通渋滞の解消や魅力あるまちづくりを進めていきます。また、一層の鉄道輸送力の増強を図り、住民の鉄道利用の利便性向上を図ります。施策例としまして、JR奈良線全線複線化、近鉄京都線連続立体交差化、連続立体交差化と連動した計画的な市街地整備等を挙げさせていただいております。

それから4としまして、「地域内外を結ぶ骨格道路の整備促進」ということでございます。「施策展開イメージ」としまして、産業振興、広域交通の利便性の向上、「ヒト・モノ・情報」の活発な交流を促進するため第二名神高速道路の建設を促進します。また、地域の利便性、快適性の向上を推進するため2市2町内を結ぶ幹線道路の整備を促進します。施策例といたしましては、第二名神高速道路の建設促進、地域間連結道路構想ということで、地域内を貫く東西道路及び南北道路の整備ということを考えております。それから、第二名神高速道路につきましては、西日本高速道路株式会社により整備されることとなりますが、既に城陽～八幡間におきましては事業が再開されております。

それから5といたしまして、「企業誘致の促進」ということでございます。「施策展開イメージ」としまして、IT関連をはじめとする先端産業の集積をめざす「京都ITバザール構想」の実現に向けて、企業誘致をはじめ産学公連携の推進等の取り組みを進めます。2市2町の新たな広域交通の要衝となるインターチェンジ周辺を中心として、その優位性を生かした企業誘致を図るなど、産業活力の再生に向けた拠点づくりを進め、新都市内産業の一層の活性化を促進します。施策例としましては、第二名城陽インターチェンジ周辺及び宇治田原インターチェンジ周辺における企業誘致の促進、宇治市槇島町及び井手町内の開発地域を中心に企業団地、工業団地の整備により企業誘致を促進といったことです。

それから6としまして、「宇治茶」を活かした活性化の取り組みでございます。「施策展開イメージ」としましては、「宇治茶」を活かした地域の活性化を図るため、観光資源の活用や積極的な情報発信等を推進します。「宇治茶」の産地としてのまちのブランドイメージをより一層確立するため、それにふさわしい、茶でもてなすことのできる環境整備など、拠点機能の導入やテーマ性のある観光周遊コースの設定を図ります。施策例としましては、「宇治茶」をテーマとした観光コースの設定、宇治茶ファンづくり、新都市内各地の集団茶園の整備促進、お茶のミュージアムの建設等を挙げさせていただいております。

それから7といたしまして、「滞在型」観光地づくりの推進」ということでございます。「施策展開イメージ」といたしまして、関係機関、住民等との協働により、地域の観光資源の良さを再発見しながら、新都市内及び京都市等周辺都市との観光資源をネットワークし、滞在型の観光地として魅力向上をめざします。施策例としましては、テーマ性のある観光ルートの設定、地域の見所、祭り、イベント等の観光情報の発信、観光関連団体やボランティアガイド等の育成・支援ということを挙げさせていただいております。

それから8といたしまして、「総合的な健康福祉施策の取り組み」ということでございます。「施策展開イメージ」としましては、各市町がこれまで取り組んできた各種福祉施策を礎とし、教育施策との連携を図りながら、これらを継続、発展させる取り組みを進めます。これまで各市町が取り組んできた健康増進計画の内容を継続的に取り組み、健康長寿日本一のまちをめざします。高齢者や障害のある人をはじめ、だれもが個性を尊重しながら、社会参加し、生きがいをもって安心して生活することができるまちづくりを推進します。安心して子どもを産み、育てることができるよう、地域における子育て支援体制や多様な保育サービスの提供等、社会全体で子育てを支援する少子化対策を推進します。施策例といたしましては、生活習慣病等対策や介護予防等による元気で健康な高齢者づくり、高齢者の生きがい対策と子育て支援との連携、高齢者、障害者施設等の利便性向上や社会参加機会の拡充、子育てと仕事の両立につながる保育園・幼稚園の選択の拡充、地域活動やボランティア等に係わる人的資源の拡充に

よる質の高いサービス確保等を挙げさせていただいております。

最後に9といたしまして、「住民と行政の協働のまちづくりの推進」ということでございます。「施策展開イメージ」といたしまして、住民と行政のつながりをつくり、協働によるまちづくり体制を充実させていきます。介護、防災・防犯、環境など様々な分野における住民の創意工夫を生かした地域活動を推進し、活気あふれるまちづくりを進めていきます。施策例といたしましては、行政への住民参画の仕組みづくり、行政に関する情報共有の推進、NPO・ボランティア、自治会等コミュニティ活動の推進、交流・イベントの実施等を挙げさせていただいております。

それから次に、「土地利用構想」ということでございます。これは2市2町が合併することにより可能となる新たな土地利用、大規模事業、現在の2市2町の総合計画等を踏まえながら、ゾーニングをしていくというところでございます。このうち戦略拠点ゾーンにつきましては、「新都市の重点的取り組み」で位置付けられた合併を契機として新都市で一体的に取り組むことが期待されるもの、主な拠点・ゾーンにつきましては、2市2町においてこれまで取り組んできたまちづくりや機能集積を踏まえて重要と考えられるものでございます。

戦略的拠点ゾーンとしましては、新都市拠点ゾーンとして先程申し上げました大久保地域、それから山砂利跡地利用ゾーン、それから産業拠点ゾーン、集団茶園ゾーン、この4つを戦略拠点ゾーンとして掲げさせていただいております。

それから、主なゾーン・拠点としましては、主要生活拠点ゾーンとして各交通ターミナル、あるいは駅等を中心とした中枢機能を有する拠点、それから生活拠点、歴史と文化の観光ゾーン、公園・レクリエーションゾーン。それから道路軸としましては、広域交通軸ともうひとつは市民生活軸ということで、地域内の骨格となる道路等を挙げさせていただいております。

それから鉄道軸につきましては、地域内を通っておりますJR奈良線の複線化、それから近鉄京都線の連続立体交差化を挙げさせていただいております。31ページに土地利用構想図として、簡単なゾーニングをさせていただいております。

それから、32ページ以降につきましては、参考資料としまして、ひとつは「中核市の概要」ということで、中核市の法制度上の位置づけ、それから、中核市になった場合の主な業務、中核市のメリット等を書かせていただいております。

それから37ページは、通勤・通学の状況、それから38ページは2市2町の自動車交通混雑度でございます。いずれもこれは参考資料でございますので、また後ほどご覧いただきたいと思います。

以上簡単な説明になりましたが、今回ご提案申し上げております「新都市建設基本構想案」についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りたいと存じます。

会長

只今事務局から「新都市建設基本構想案」の中間報告につきまして、まず概要、更には新都市建設の基本方針、そして様々な施策の展開イメージ等につきまして説明がございました。非常に膨大な範囲でございますけれども、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

また、事務局に対しての質問等も含めまして、委員同士のご議論等もお願いをしたいというふうを考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

ご発言のある方、どうぞ自由に。はい、どうぞ、堀井委員。

堀井委員

この前の第2回の協議会のときに、できるだけ早く資料を提出していただきたいというふうをお願いをしたわけでございますが、この資料につきましては、金曜日いただいたものでございます。金曜日

もいろいろ用事がありまして、私が受け取ったのは晩の10時頃だったというようなことでございまして、いろいろな用事がたくさんありますので、またこれだけの膨大な資料に目を通して、そしてそれを熟考、熟読するということは、なかなか無理で、今これ30分、説明だけでかかっておられるのをですね、理解をして話しをせよと言われても無理じゃないかなと思います。

やはりこの問題につきましては、今お話しを聞いておりますと、メリットの問題、そしてそれに対するデメリットの問題が載っていない、このように思います。各地域によって、メリット、デメリットが変わってくるのではないかなということも思いますので、私はこういう問題につきましては、十分に議論をしていただいて、そして委員として内容を熟知した上で意見していきたいと、このように思います。以上です。

会長

今、堀井委員さんの方からご意見いただきました。確かに今回資料のお届けが非常に遅くなったことについてまずもってお詫びさせていただきましたけれども、先程も申し上げましたように意見のすり合わせに非常に時間がかかったということもございまして。構想案が一番基本の部分ですので、慎重に議論が必要ということもございまして、冒頭でも申し上げましたように今回はまだ第3回でございまして、この後、いわゆる財政的なシミュレーション、更には、合併によりますメリット・デメリット論はそこで論議するという事をあらかじめ想定いたしております。また協議会の回数も従来予定しておりました回数以上に増加し、時間をかけてしっかり論議するという事でございまして、先程も申し上げました部分も含めて、ご理解いただきたいと思っております。なお、次回の資料につきましては、皆様方に事前に十分熟読をしていただける時間をもった配布に努めていきたいというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと存じます。

他にご意見、中身の議論等につきましても、活発な論議をお願いしたいと存じます。はい、どうぞ。澤田委員さん。

澤田委員

城陽の澤田でございます。前回の協議会でですね、私の方からお願いさせていただきました、各自治体の方で、ホームページ等で住民意識の向上というか、意識を高めていただくというお願いをさせていただきました。

2市2町のホームページを確認させていただきますと、任意協議会のページをアップをしていただいて、いろいろ資料等をあげていただき、各住民さんにですね、十分にアピールしていただいているなというふうに感じています。意見させていただいた者としては大変嬉しく感じるところでございます。

今回ですね、この資料を私もですね、金曜日の夕方にいただいたわけですが、スケジュールからいいますと、新都市基本構想中間報告、今回1、次回が2となっておりますが、もし資料の方が間に合えば、時間がもしあれば本当は1と2をつき合わせて一括で会議するのが本来ではないかなと思います。資料の序の部分に、「当構想はその住民意向把握のための基礎資料」とあるように、各市町ではホームページでも資料等公開されておりますけれども、次の第4回目の会議が終わってから資料のアップ等をお願いできればなと思っておりますので、その辺のところをお願いしたいと思います。

住民の皆さんに、良いところ、悪いところを十分に見ていただいて、結論といいますか判断をしていただくことが、私は必要かなと思っておりますので、その辺のところを重ね重ね各自治体さんの方をお願いしたいと思いますので、宜しくお願いします。

会長

澤田委員さんの今のご意見は、今回ここで新都市建設基本構想案が全て出来てからホームページにアップしたいというご意見ですね。その点につきましては、他の委員さん、いかがでしょうか。

はい、事務局どうぞ。

事務局

只今のご意見でございますけれども、この資料自体、本日の会議を公開していることから、傍聴の方、報道機関の方も入っておられます。更に今後、各市町の議会等で報告をさせていただくということから言えば、その時点でもう公開をされております。その状況でホームページだけが、最後まで終わった時点ということになりますとタイムラグが出てまいりますので、そのことがどうなのかなと事務局としては思います。もし、協議会としてその方が良いということであれば、ホームページについては、そういうかたちにさせていただくことについてはやぶさかではございませんけれども、そういったことも含めて協議会としてご決定いただければありがたいと思います。

会長

今、ご質問に対する事務局の見解等も出ましたけれども、その辺はいかがでございますか。

はい、奥田委員さん。

奥田委員

私は住民の皆さんに、今、任意協議会でどういう議論をしているということをやはり知っていただいて関心を持っていただく、そして我々にも、任意協議会の委員にも意見を寄せていただく、そういう中で任意協議会での協議を進めることが大事だというふうに思いますので、今日の資料は各市町のホームページに掲載をして、住民の皆さんにお知らせをしていくという方が良いと思います。

会長

はい、ありがとうございます。他にこの点に関しましての論議はございませんでしょうか。

今も事務局の方から、この会議は全て公開しておりますので、報道機関の方、また非常にたくさんの傍聴の方もお見えになっておりますし、また資料もすでに今日の時点で公開しております。おっしゃることもわからないでもないですけども、全体像を示してから論議だということはわからないでもないのですが、全体像全てができるまでにはまだ時間もかかります。後ほどスケジュールの変更も提案させていただきますが、まず時間的にも苦しい。そして一方で、もう既に一部の方に公開している。今日この場に来られた方は皆内容を知っている。私どもは公開を原則としておりますので、その時点でホームページだけ内容を出さないのはどうかということにつきまして、少々私も疑問に感じております。

もう既に出たものについては、順次公開していく。確かに、理想論からいきますと、メリット・デメリット、財政シミュレーション全てを一時的に出せばいいのですが、それはその他がまとまりました段階で、きっちりまとめて、全てを含めて公開とするということでございますから、当然、論議ができた分、資料として公開した分というのは、やはり私どもは、説明責任という立場からも載せていく必要があるというふうに思っております。

これは意見が違う部分でございますので、真山先生、岩崎先生、もし何かアドバイスがございましたら、お願いしたいと思いますけれども。

岩崎委員

この合併協議の議論を住民の皆さんに広く知らせて、そしてこれからのこの地域のまちをどうやっていくかということ、できるだけ住民の皆さんに関心を持っていただかなければならないということからいうと、これはこの協議の過程自体がオープンになっていて、また、ホームページは住民の皆さんへの周知に有効な手段であることを考えますと、この議論の過程を公開、この内容を公開していくことは非常に意味があるだろうというふうに思います。ただ、私も聞かれれば質問しようかなと思っていたのですが、今、全体を出さなければいけないのじゃないのか、全体を出してから、全体を議論してからホームページにアップした方がいいんじゃないのかというご意見はこういうことだと思うんですね。その前に、地域によってメリット・デメリットがあるのじゃないのかと。ただ、メリット・デメリットを将来に向けて、メリットを生かして、デメリットをできるだけ少なくしていくというしくみは、これは、今、この中にもう入ってないとまずいですよね。

デメリットばかりだからやらないという議論ではなくて、こうすればデメリットはできるだけ少なくできますよということが、例えばメリット・デメリット論を超えて、この基本構想の中に入ってこなければいけない。つまり、メリット・デメリットを別に議論してしまうと、この前段の部分にその議論が反映されなくなるのではないかとご懸念もお持ちではないのかと思うのです。その意味でいうと、メリット・デメリット論をここで議論しながら、メリットを生かしてデメリットを最小にするための施策、あるいは基本的な視点を追加すべきものは、こういうふうにしましょうというかたちで、今日のパート1に立ち返って議論ができるということであれば、議論の途中を公開するということは、住民の皆さんにお知らせするということが非常に大きな意味があるだろうと、そういう留保条件をつけながらの意見であります。

会長

ありがとうございます。事務局の方、次第ではこの後になっていきますけれども、今後のスケジュールをあらかじめ先にご説明いただけますか。

事務局

わかりました。その他いろいろご論議していただく時に、全体像がなかなか見えないと議論がスムーズにいかないこともございますので、先にこのA3のカラー刷りのもので今後のスケジュール等についてご説明申し上げたいと思います。

本来の予定ですと、「新都市建設基本構想案」の全体を一括してご提案させていただく予定にいたしておりましたが、先程申し上げましたように意見の相違等もございまして、調整に時間を要したという経緯がございます。したがって、とりあえずまだ現在の時点では、財政シミュレーション、メリット・デメリット論のところについて、幹事会として十分な論議ができておりません。これについては相当詰めて論議をしていく必要があるということもございまして、今回については、とりあえず前半部分だけご提案させていただいたということでございます。

そして、次回第4回は今のところ3月中に開催したいということで予定をしておりますが、そこでは、財政シミュレーションといわゆるメリット・デメリット論といいますが、効果や懸念される事項等についてもご提案を申し上げたいというふうに考えております。そして、今回のご提案させていただいた内容についても、今日1回で終わるというふうには考えておりません。最終的には、次回ご提案させていただく内容も含めて、第5回目でもう一度全体を振り返った議論をしていただくような予定にしております。更に、第6回を予備ということで、ここでは6月くらいに書かせていただいておりますが、この中でまだ十分に議論が尽くせていないということであれば、更にもう1回、議論の場を設定させてい

ただきたいなということで考えております。したがって、当初は1回でということ考えておりましたけれども、先も申し上げましたとおり、全体で4回程度を確保しながら十分なご論議をしていただきたいということで考えております。

それから、それらを受けまして「新都市建設基本構想案」がまとまりましたら、第7回でそのダイジェスト版、住民の方にお示しをする内容を確認させていただいて、同時にアンケート調査の内容についてどうかたちで、何をお聞きするのかということについてもご論議をいただいて、確定をしていきたいということで考えております。

それ以降にアンケート調査の実施をいたしまして、第8回を10月を目途にアンケート調査結果のまとめについてご論議を一度お願いいたしまして、第9回で任意協議会の総括ということで、全体として今後どうするかということについて最終的なご論議をいただく、というようなスケジュールで考えておりますので宜しくお願いいたします。

会長

当初お示しさせていただいておりました日程からほぼ9ヶ月遅れるような日程案、議事ではこの次の予定でございましたけれども、今ご説明をさせていただきました。

先程来のご論議の中で、岩崎先生からもアドバイスを頂戴いたしましたけれども、やはりこの基本構想案というのは、慎重に慎重に、そして議論を尽くすべきだという思いを持っております。先程、澤田委員がご心配なり、ご懸念をお示しになりましたが、要は部分的論議でトータルでどうだということの結果だと思えますけれども、まず、本日この部分まである程度ご論議いただく、そして次回に財政シミュレーションなり合併によります効果なり、更にはデメリットの部分の論議をいただく。この2回分をトータルして、更に、先程岩崎先生からアドバイスいただきました、論議を通じてのフィードバックということも含めて、もう一度やる。そこで、更にご意見等、修正点等が出てまいりますと、更に予備にもう1回。これは論議がすんなりいきますと第6回は必要ないわけでございますけれども、念のため、意見のすり合わせを十分にします。そして出来上がった案を住民の皆さん方にお示しをしていくということからいきますと、私は論議経過を十分にお示しして、そして最終的には、ご論議、ご意見、私どものまとめにつなげていくということが必要だというふうに思っております。

ここのスケジュール案につきましては、特にご異議はございませんでしょうか。一つはスケジュール全体をどうするかということと、それからホームページに関することと2点ございます。議事の順番では少し逆になりますけれども、全体的なスケジュールにつきましては、こういう日程で今後進めたいというふうに思っておりますけれども、これに関しましてご意見なりございましたら、頂戴したいと存じますけれども。スケジュールについてはご異議ございませんか。

異 議 な し

会長

ではこういうかたちで進めさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

それでは、そういったスケジュールも含めまして、先程、ホームページの話がでたわけですが、基本的にはやはりこの論議経過をしっかりと住民の皆様方にお示しをするということが大事だと思えますので、ホームページについては載せていく。本日も公開の場でございますので、公開した以上、やはり説明責任という点からはお示しをしていくということが重要だろうと思えます。本日の協議案では日程の変更も出てまいりますので、そのことも含めて、それぞれのホームページに公開を順次していただくということにしたいと思っておりますけれども、澤田委員、それでよろしゅうございますか。

澤田委員

私的には、やっぱり本構想策定の目的の部分でですね、住民意向把握のための基礎資料と書いてあるわけです。どうですか、と言われても私はお願いをする立場ですので、返事に困る部分もあるのですけども。

会長

ありがとうございます。いろんな意見がここの場で出るというのは大事なことでございます。例えば地域が違います。当然ながら自治体も違いますので、それぞれそのまちにとってどうだ、住民の判断はどうだということが出てくると思います。ここに出ている内容が、例えばあるまちではメリットで、あるまちではデメリットになるということも、それぞれの判断だというふうに思います。そういったことから、いわゆるメリットに感じる部分、デメリットに感じる部分、全てあからさまに出していくということが、この会議が公開という立場をとっておりますことから必要であると考えます。そして、それを読んでいただいて、それぞれが当然ながら次回はシミュレーションなり、メリット・デメリット論も含めてということでございますから、ご意見としてお持ちをいただけるという点からは、むしろ好ましいという思いを持っておりますので、基本的には公開をさせていただくというかたちでご了解をお願いしたいと思っております。はい、ご意見どうぞ、高橋委員。

高橋委員

元へ戻しまして、今日は1、2の議論をするということでございますので、ページ16と17を見ていただければと思うのですが、新都市建設の基本方針ということで、2回目のときに、僕もコンセプトはどこにあるのかという話をしまして、学識の先生からも、やはり中核市を目指すのだという話もありました。それから集約しますと、これがしっかりと2というかたちで載ってきております。ただですね、私どもの宇治市議会なんですけど、第4次総合計画の中間見直しで人口推計の見直しがありました。現実将来像として、1万1,500人減の修正が出たわけでございますけれども、ここを見ますと将来の目標人口というところで中核市30万人を念頭においているということですが、どうも足していくとですね、30万人に届かない。せいぜい29万人で、厳しいなというところを見ているのですが、こういう中核市ということから、逆に人口増がなされるというようなこともここにも載っているわけですが、その辺の見通しについてお聞かせいただきたい。

事務局

人口推計、将来人口目標でございますけれども、考え方としましては、例えば宇治市の総合計画でしましたように、国調のデータに基づいて推計をしていくという方法がひとつございます。それから、新都市建設基本構想案では2市2町の総合計画等を基本にしながら、それを積み上げて、更に新たなプロジェクトを加えていくという考え方もございます。そういった観点から、今回の推計といたしましては、現在総合計画に掲載されております将来人口を積み上げたものが基本になるのではということで、現在の数字ですと30万8千人という数字になっております。宇治市で見ますと19万6,500人、これは都市計画マスタープランの数字を使っておりますが、この前ご提案させていただいた総合計画の見直しでは19万3,500人ということで、3千人ほど減る数字になっております。そういったことからしますと30万前後ぐらいにはなる。ただ、国調人口の推移でいきますと、いろんな方法によって数字が出てくるわけですけども、例えば平成27年の推計でいきますと、少ない方の数値でいけば28万人、多い方の数値でいけば29万2千人という数字が出ております。したがって、人口10年後に30万人というのは、現在の推移からいけば単純には到達しない数字であるというふうに思います。た

だ、新しい都市でいろんなプロジェクトを実施していくなかで新たな魅力を付加する。あるいは、新たなプロジェクトを実施していくことによって、人口の増加を目指していこうという基本的な考え方に立って、人口30万人というのを設定させていただいております。

会長

よろしいですか。はい、どうぞ、高橋委員。

高橋委員

そういうお話ですが、聞いているとどうかなあという懸念はされます。これくらいにしておきますけれども、やはりその辺をご検討いただきたいなあという気がします。

会長

中核市、人口30万ということに対するご意見が出ました。もうすでに委員の皆さん方ご承知のように国全体の人口も減少している。当然ながら自然増減でいきますとマイナスになるかということでございます。

しかしながら、社会増減ということを考えますと、新市が住みたいというまちになる。また土地利用計画にしましても、私は何も開発優先、どんどん開発というまちづくりを基本にするべきではないと思っておりますが、まだまだ、2市2町のエリア内にもいわゆる市街化区域には、人口の増加が見込める地域もございます。決してすぐ開発する予定ではございませんが、そうした社会的に増加が可能なことも考えますと、今段階で人口が減少に転じたからといって全てが減少していくわけでもない。これからの社会を予測しますと、人口のいわゆる集中といいますか、いわば過疎に向かうところと、更に依然として人口増加が続く地域ということが全国を見るとそういった傾向が出てくる。そのなかで私どものまちがいかに住みやすいか、住んでみたいというまちになれるかどうかということで、社会増減は十分に期待ができると思います。

今段階、確かに懸念はございます。ぎりぎりということも想定できるわけですが、中核市ということのメリットと更には、中核市は決してバラ色ではないというご意見もお持ちの方もございますので、基本的な部分も十分にご議論をさせていただきまして、最終的にこのままの原案でいくのか、更には、そういった可能性も十分配慮した最終案をまとめるのか、ということもご議論をいただけたらというふうに思います。そういった点からもご意見ございましたら、どしどしお出しいただきたいと思います。この点に限定した意見でなくても、他の意見でも結構でございますので。はい、どうぞ、堀井委員さん。

堀井委員

14ページの2市2町の地域特性と留意すべき点のところですが、山砂利跡地、宇治田原にもございますけれども、土地利用を促進するという問題、イメージの問題、いろいろと想定していると思うのですが、山砂利採取跡地の活用につきましては、城陽市で東部丘陵地の検討委員会というものを立ち上げまして、どのようにすれば産業団地とか工業団地にしていけるかということを懸命に考えているところでございます。そのなかに道路を一本通しまして、307号と24号を結ぶような道路にして、そこに産業もしくは工業地帯を誘致しながら、雇用促進というような問題についていろいろと検討しています。これが今21ページに「新都市の中核機能を有する拠点形成をめざします」と書いてありますけれども、それにともない、「近鉄大久保駅周辺のまちづくりの取り組みと大久保自衛隊の土地を一体的に活用することも視野に入れながら」というようなことがあります。「大久保自衛隊については、国の重要な施設であることから、新都市内適地への移転を考慮し、関係機関との協議を進めていきます。」とこのように載

っているわけでございます。これは、はっきりと城陽なら城陽と書いてもらってですね、やってもらわないと、このままでもしもアンケート調査をしたらバラ色な話ばかりで、城陽の人にしてみたら頭の上に自衛隊が来るんだな、という話にもなりかねませんので、こういうふうなことは、はっきりと書いていただいた方が良いのではないかと思います。

会長

今、堀井委員さんから、自衛隊移転を城陽市内へというふうに、ご本人の判断でそういうふうにおっしゃったと思いますけれども、私どもは自衛隊の移転につきましては、あえて場所は限定をいたしておりません。例えば、大久保自衛隊の持つ機能ということを考えますと、防災の面で大きな力を発揮していただいているのは事実でございます。このことは6年前に水道の断水がございまして、非常に迅速に、本来なら人為的な事故でございますけれども、いわゆる災害出動というかたちで一番早く到着したのが自衛隊の復旧隊でございました。そういったことからいいますと、それぞれの自治体の防災計画、特に宇治市の場合は、駐屯地がございましてので防災計画の中での位置づけは非常に大きいものがございます。今、南海・東南海地震の問題が30年云々といわれておりますけれども、やはり防災という観点で非常に大きな関心のあるところでございます。そういった意味からも自衛隊は必要な施設であるという認識をいたしております。

今、堀井委員さんが言われたように、「城陽市なら城陽市と書いてくれ」ということでございますから、あえてここでご論議いただいて、例えばそれはどこを想定されての話か、そのことならば明確にここに、城陽市の方から書いてくれということならば、そういうふうに書くというのもひとつではと思いますが、構想案ではあえて新市内の中で、例えば今後の交通状況なんかをみて、最も適した位置に移転を考えてはどうか、ということのご提案でございます。いろんなご意見があると思いますので、どうぞ、汐見委員。

汐見委員

初めてそういう話を聞かせてもらったんですけども、城陽市の中で、既に大久保自衛隊を山砂利跡地にというようなことでの話しを今聞かせてもらったんですけども、我々4首長で話をしている中ではそういうことはない。大久保自衛隊を山砂利跡地に移転をする、ということにはなっていない。そういう話を城陽市の方から入れるべきではないかといわれれば、それは入れれば良いとは思いますが。

橋本委員

私どものなかでは、これはあくまで合併後にする話で、新市があらためてどこか、その土地の中で議論することではないかなあとそんな思いをしております。今、任意協の中で個別に当該地を固有名詞で入れて表明してしまうということになりますと、住民意向調査でうまく動くのかなあという点で懸念しているところもございます。先程言いました、合併実現に向かって協議を進めていこうという任意協の趣旨からしますと、それは新市の課題である。そういうふうに位置付けていただければと思いますが。

会長

はい、奥田委員どうぞ。

奥田委員

今、首長の話ができましたので私からもお話をさせていただきたいと思うのですが、現在の2市2町がそれぞれに抱えている課題は様々にあるわけでございますけれども、その中で、この14ページ

に掲げております課題、個々に大きな課題をそれぞれ2市2町から出し合ったということでございます。その大きな課題、現在はそれぞれの市町の課題ですけれども、今後は新市の課題として取り組んでいこうということで、この間、首長が話し合いをしてきております。現時点で2市2町の地域のどこにということは、国の施設ですから特定をすることはできないということでございます。

ただし、国の施設を、たとえ合併協議の中であろうとも、新たな新市の構想に勝手に書くということではできないわけでございますので、「勝手に書かせていただきます」というようなことを国の機関の方に申し上げさせていただきました。仮に、新市ができれば、そういう新市の課題ということになりますので、その時点以降に国と協議をさせていただこうということで、この間、進めてきているところです。したがって、新市域の適地ということで場所を特定することは、これは問題があるということ、新市域全域100%の中で、新市になってから、適地を国の機関と協議していくということで、この間話し合いをし確認をしているということでございます。世間ではいろんなお話、いろんなお考えの方もいらっしゃいますけれども、いろんなことが出ようというふうに思いますけれども、4首長ではそういうことで話し合いをし、確認をしてきておりますので、それ以上もそれ以下もないと、その議論については今後とも微動だにぶれないということで、我々確認し合っているところでございます。

会長

はい、橋本委員。

橋本委員

先程も意見が出ておりますように、2市2町の合併協議を進めるについては、今も奥田町長のお話にもありましたように様々な課題があるわけで、駐屯地の意見だとか山砂利採取跡地も確かな課題でしょうけれども、もっと市民にとっては大きな課題がありますので、そういう点を議論展開していただければと思います。先程、堀井委員の方からも熟読する時間がなかったので、意見をさせて欲しいという提案がされております。そのことについては、私もそう思いましたので、やはり一番重要なことは、市民にとってそういう課題があるということでございますので、宜しく願います。

それからホームページですが、今後のこともありますので、一回一回必ず掲載していくということではなしに、会議が継続される、審議項目が継続されるといういろんな状況を踏まえて、掲載の方法をちょっとやっぱり考えていただいて、掲載していくことについてはやぶさかではないのですけれども、中身が今後2回に渡るよというような場合についての掲載方法はご検討いただければと、このように思っております。

会長

今、基本構想案をめぐりまして様々なご意見を頂戴いたしました。堀井委員さんの方から、話題を投げかけていただきました大久保地区の拠点の整備の話、それから山砂利跡地利用の取り組みということで、城陽市さんにとりまして山砂利跡地の活用というのは非常に大きな話、そして今、城陽市としてしっかりと跡地利用計画を構想として策定中であるというところでございます。

また仮に2市2町が合併して新市が発足した段階の話しということと、これはしっかり分けて考える必要があるというふうに思っております。そうした観点からいきますと、先程、奥田町長の方からもございましたが、この間、4首長でやはりいろいろすり合わせをさせていただいて、あえてここで新市内の適地ということを上申しておりますのは、新市域全域の可能性があるのでございます。今段階で、どこと断定しているようなことはございません。

しかしながら、おそらくこれをみるといろんな場所を想定される方が、私は決してここ一箇所ではな

いと思っておりますけれども、想定される方は様々で、それぞれの考えの中で想定されると思います。当然、今の2市2町の枠組みの中で、例えば、いわゆる防衛省に申し上げる話題でもございませぬし、新市が発足してその基本構想の中で、市内適地に誘致を促進しようということになれば、新市としての取り組みということでございますから、現段階で場所を限定しての論議ということは、少しどうかという思いを持っています。それであえて今日の表現になったところでございます。世間ではいろんな噂が飛び交っているようでありますけれども、奥田町長が先程申されましたのも、本当にこの間の2市2町首長間の、いわゆる基本的な確認といいますが、意見のすり合わせをした内容でございます。記述につきましては、この記述でなくて、もっと明確に書けとなればそういうことも検討しなくてはならないと思っておりますが、それはやはり新市としてしなくてはならないという思いを持っております。

先程、橋本市長の方からいただきましたホームページの記載の方法ですけれども、当然ながら、今後の日程等も十分につけたかたちで、これが全てではない、当然そのご意見は書くべきだというふうに思っております。今載っている内容がとりあえず本日論議した基本の案、そして今後シミュレーションなり、メリット・デメリットそして、修正と踏まえて最終的に提案になっていく、ということをお示した上で掲載をしていく、というふうに思っておりますので、そのように取り扱いたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、今ここに意見が集中しましたけれども、その他、いわゆるまちづくりの観点、更には、今後のスタンスということで、もっとこういう点はこうした方が良い、そういう基本的な施策展開の柱をつくってはどうか、という点につきましても、ご意見等ございましたら、ご発言願いたいと存じます。

先程、堀井委員の方からもご指摘がありましたように、資料を配布させていただいてから今日まで非常に時間が短いということで、それぞれの委員の皆様、先程の説明で熟読していただくということは非常に難しいということで、まだ次回、これに加えて、シミュレーションなりメリット・デメリット、3編、4編を提示させていただき、そのときは、3編、4編の論議が中心になると思っておりますけれども、当然ながら、今日時間不足で論議できなかった部分、委員の皆さんが十分に熟知をした上での論議ができなかった部分、これはその中でやっていただいても結構ですし、もし、それまでの間、第4回開催までに時間がございますので、その間熟読いただきまして、委員の皆様方から様々なご意見等ございましたら、また事務局の方へ、その都度お寄せをいただきましたら、次回の第4回でそのことについても十分論議をしたいというふうに思っておりますので、宜しく願いたいと存じます。真山先生、岩崎先生、何かアドバイスございましたら・・・

真山委員

真山です。いろいろ具体的な部分については、私はよくわからないところもございませぬ。全般的な話になりますけれども、先程、人口予測のところでも少し話題になっていりましたが、新市建設ということでもかなり夢物語を描くわけではないのですが、合併の協議会の検討として、合併した場合の新市として何ができるか、何を目指すかということがポイントですので、単に現在の2市2町の総合計画を積み上げるというのが、この計画の趣旨、内容ではないだろうと思っております。したがって、人口予測につきましても、現在の2市2町の枠組みでいった場合と新市になった場合とおのずと違いが出てこそ合併する意味があるんだろうと思っております。とんでもない夢物語を描くことはもちろん控えなくてはなりませぬが、現実的に素案を作り、努力をすることによって、可能な範囲で実現していくということで良いのではないかと思います。そういう意味では中核市というのも、それが唯一絶対の目的というよりは、結果として中核市になる、そういう意味では京都市の南部にある都市といいますが、まちとして、現在の2市2町よりも大きなひとつの市になった方が、都市機能の集積などが、それに付随してきて中核市に近づいていく、あるいは実現するという考え方で良いのかなという気がします。そういうふうに考えていった

ときに、今回お示しいただきました案の中で、いろんな取り組み、具体的な施策例というのを挙げていただいているのですけれども、それはそれぞれ検討されましたし、今現に進んでいることを踏まえて書いておられるんですが、もう少し、新市として2市2町の大きな枠になったときに出来る具体的な取り組みは何なのかなということを考えていただくと新市建設計画というものの魅力というか意味が出てくるのかなと。今これを見る限りだと、それぞれの市町の総合計画に書いてあることが抜粋されているような印象が、そうではないでしょうけれども、印象的にはそういう部分があるという気がします。ゾーニングについても、ちょっと論議を巻き起こすかもしれないですけれども、もう少し全体を捉えた大きなゾーニングも考えた方が良いのかなという気も個人的にはしております。

会長

ありがとうございます。岩崎先生、お願いします。

岩崎委員

真山先生がおっしゃったことに尽きると思いますけれども、基本的には今の総合計画を合体して、それを作っていくのではなくて、まとまった、ひとつの市になったときに何ができるかということを中心に、10年後にこういうまちをめざすんだ、そしてその結果として中核市になるんだというストーリーでなくてはならないと思います。そのときに、前回も申しあげましたけれども、この地域では当然のことながら高齢化がやっぱりすごいということですね。つまり、高齢化に対応してどういうふうに10年後にこのまちを維持していくのか、というストーリーは欲しいと思うんですね。最近、私はよく言うのですけれども、今年から団塊世代のお父さん達が退職していきますね、で少子化の状況は1.29だというふうにいいますけれども、やっぱり彼、彼女達が税金を払ってくれるようになるまでには15年か20年かかるんですね。そうすると今、団塊の世代のお父さん達はリタイアすることが非常に議論になっておりますけれども、15年後、20年後に子どもの数が増えない、今増えてもその影響がでるのが、15年、20年後、その間に団塊の世代のお父さん達は全部後期高齢者の仲間入りをしてしまうわけですね。だからこそ、後期高齢者用の医療、介護保険の部分は広域連合の方で今も一生懸命やっていますよね、あれと同じことが、もっとより鮮明的にこの地域で10年後にはおこる可能性がある、おきるわけです。団塊世代のお父さんが後期高齢者に入っていくときまでに、団塊世代のお父さん達が何かできるようなまちをつくっていくことが、私はこの8番目の総合的な健康福祉施策の取り組みの中核になくなくてはならないだろうと思うし、じゃあそのためには9番目の協働のまちづくりの推進のところに具体的なしくみをこういうふうにするんだ、くらいの話がもう少し書き込まれてしかるべきなのではないか。8番、9番があってこそその様々な施策イメージの話もあるのではないかと、新住民の方々がどういうふうにするのかというときに、そこで新しい自治体になる議論のきっかけを作っていくかなければならないというふうに思っています。

会長

ありがとうございます。今、真山先生、岩崎先生の方からもお話を頂戴しましたけれども、私どもの持っている新市のイメージというのは、それぞれ2市2町の総合計画をベースに、現状からいわば課題を分析させていただいています。今、先生からございましたように、例えば、新都市建設基本構想案の施策展開イメージの中で、高齢化の話になりますと、2市2町それぞれ事情が異なり、また今後のアップ率、団塊の世代の人口比率に占める割合について今後の伸び率のピーク、2市2町それぞれ異なります。そういったことを含めると、そのときにどんなしくみを作るのか、ということと併せまして、今日、いわゆるスローライフ、癒し、ゆとりということがキーワードになるまちづくりを考えないといけ

ない。都市部住民が少し郊外地域、いわば大きな都市からもう少し小さな都市という傾向も移動傾向としては出ているというようなことも考えますと、ちょうど私どものような大都市近郊の都市ということになりますと、そういった施策等、流動も当然いろいろ考えなくてはならないと、そういったことを抜きにした新市の基本的な施策イメージ、この見解をまとめなくてはならないと思います。事務局の方で例えば、幹事会の方でも、今、両先生からいただきましたアドバイスも含めまして、最終提案までには、特にこの8番、9番の健康福祉施策、住民と行政の協働のまちづくりの推進という部分につきまして、もう少し、論議をさせていただいて、そして委員の皆様方からも様々なお考え、ご意見ございましたら、また、まだ考える時間をいただきたいということをございましたら、また次回の協議会等もございますので、それまでに事務局にお寄せいただいても結構ですし、次回の協議会の場でご発言いただいても結構でございますので、一度それぞれの委員さんがイメージを膨らましていただきまして、新市としてどういう絵を描いていくのだということにつきまして、お考えいただきましたらありがたいというふうに思います。他、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ、中川委員。

中川委員

委員の立場上、経済のこと、6ページのいわゆる商業のところですが、小売吸引力につきましても、京都、福知山、舞鶴、宮津、綾部を下回った数字になっているわけですが、それから、工業生産量についても下回ってきております。新しい中核30万都市になりましたら、25ページにもいわゆる企業誘致ということも掲げておりますけれども、もうちょっとこの辺が30万都市、中核都市になったときの経済、商業がどういう状態になっていくのか、もう少し具体的な計画をですね、宇治市の現状より、更に進んだ新しい中核都市になったときの経済力がどうなるんだということにつきましても少し考えていただきたいなど。宇治市でも日産が撤退しまして、本当に工業生産量がぐーんと減ったんです。平成10年頃には大体1兆円に近い宇治市の工業生産量があったんです。9,800億円くらいあったんです。それがもう現在4,500億円に減ってきました。これはもう、全体的なこの数字を見ていただいたらわかりますけれども、30万都市になったらまた元通りの元気な経済力のあるまちづくりということをお願いしますので、この計画の中でももう少し具体的に肉付けのできるまちづくり、新しい都市の大きな財政力になりますので、その辺の計画を少し慎重にお考えいただきたいというふうに思います。私の立場上、申し上げますのでひとつご理解いただきたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。経済界の中川委員さんの方からご意見頂戴しましたけれども、まさに私ども2市2町の共通の課題でございます。例えば、京都府の北部になりますけれども、人口、いわゆる福知山市等でも昼間人口が1.0を上回るというような近隣からの集積地になっているわけですが、南部の2市2町というのは、京都市に利便性が高いということ、また良い話なのですが、逆にそのことが、商業なり、昼間人口率が低い、京都市に吸収される、また雇用の場等につきましても、住民の方が生計の柱にする雇用の場というのは、やはりこの地域では少ないということで、産業政策も書いていますけれども、その中身につきましても、どういう方向で活性化を図っていくんだという論議が今後必要だというふうに思っております。具体的な日程の中で、またご論議をお願いしたいと思います。事務局の方も、その点十分留意した上で宜しくお願ひしたいと思います。他にご意見等ございませんでしょうか。今日は案をお示しするのが、委員の皆さんのお手元に届くのが非常に遅かったというのがございまして、なかなか論議もしづらいというのもございまして、今日、中間報告でご提案しました部分、ただいまご協議いただきました内容につきまして、十分幹事会等で踏まえる中、また再度次回の中でもご論議いただくというかたちで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、それによろしゅう

ございますか。

異議なし

会長

はい、ありがとうございます。そうしましたら次回第4回、更にはそこで修正等もございました場合は第5回、そして場合によっては第6回、というかたちの中でより論議を深めたいというふうに思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思います。また、次回で協議いただく予定になっております財政シミュレーション、それと2市2町の合併で期待される効果や懸念される点につきまして、今幹事会で論議を進めておりますけれども、策定にあたりまして、現段階でご意見等ございましたら、あらかじめご発言いただけたらありがたいと思ひますけれども、何かご指摘等ございませんでしょうか。はい、どうぞ松本委員さん。

松本委員

私は一主婦でありまして、皆さんがおっしゃっているのは私にはよくわからないのですが、ただ、一般市民の者が考えるのに、もし合併した場合、税金、それから福祉問題、介護保険等がどうなるのかというのが、やはり今高齢化が進んでいる中で高齢者の方がおっしゃるのが多いのです。まだそういうことを考える段階ではないのかもしれないですが、もし合併した場合、そういう一般市民にかかってくる負担というかそういうものが、どれだけあるかということが一番私たちにとっては大きな問題ですので、産業とか大きなものばかりではなくて、一般市民が持っている不安というものも考えていただきたいと思ひますので、宜しくお願ひいたします。

会長

はい、ありがとうございます。非常に関心の高い部分でございます。問題は、任意の協議会の中でそこまで踏み込めるかどうかということでございます。たとえば、住民税、市民税がどうなるのか、水道料金がどうなるのか、下水道料金がどうなるのか、介護保険料がどうなるのか、この辺が一番市民にとりましては関心の高いところでございます。進め方の問題もございまして、基本的には、そういった内容の論議といいましますのは各自治体間の調整になってきます。一般的な事例で申し上げますと、任意協議会というのは方向付け、法定協議会に進んで、今松本委員さんからご指摘ございましたように、一番市民の知りたい細かな点、日常に密着した点、それがどうなるのか、行政の仕事というのは、およそ3,000項目近くあり、これを協議しなくてはいけないということで、その1点1点につきまして、法定協議会の中で進めていくわけですが、現実的にはその段階でしかお示ししにくいというのがあります。これ真山先生、岩崎先生、例えば任意協の中でそういう論議なり、方向性を論議された事例というのは、他にございますでしょうか。

真山委員

具体的な数字までというのはあまりありませんね。ただ、考え方というのはありますね。できるだけ負担を少なくとか、抽象的な表現はありますけれども、じゃあ具体的にどの水準にするのかということまでは聞いたことがありませんね。

会長

今一番大きな枠の話をしておりますけれども、一市民の私に関わる、ここはどうなる、ここはどうなる、というのは基本的には法定協なんです。ですが、法定協に進んだからといって、合併が決定したわ

けではない。今は、たとえば悪いですが、合併する前のジャブの打ち合いということで、合併に向けての本格的な論議をしましょうか、細かい項目全部についてやりましょうかということに進むか進まないかの論議でございます。

松本委員の住民の皆さんがもっている不安につきましては、この任意協の中では難しいのが現実で、任意協から法定協に進んで更に細かい論議をしようと、実務的な詰めをしていこうという段階での論議になります。ただ、合併を論議する上で、できるだけ市民の方の一番知りたい部分はこれとこれですよということは、今後もお知らせをしていかななくてはならないのではと思いますが、残念ながら、任意協では具体的な中身をお知らせすることにはならないと思います。

そして、論議の順番として、こういう段階になれば、こういうことの論議になりますということをもっとお示しをしていかななくてはならない。また事務局で、その広報のあり方についても宜しく願いいたします。

そうしましたら、特にないようでございますので、只今頂戴いたしました意見を十分踏まえる中で新都市建設基本構想案の後段部分の作成、更には前段部分の様々な点検等よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは次にスケジュール変更でございますけれども、先程ご説明させていただきましたのもちまして、協議案第5号に変えさせていただきたいと思ひますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

異 議 な し

会長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、次に、次第4、議事でございますけれども、議案第11号、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約の一部改正についてを議案とさせていただきます。事務局より説明を申し上げます。

事務局

お手元に配布をさせていただいております、資料の議案第11号をご覧いただきたいと思ひます。先程、「新都市建設基本構想案」策定に係るスケジュールの変更についてをご承諾いただいたところでございますけれども、それによりまして、本協議会は平成19年度にわたり審議することとなっております。更に、今回私どもが第1回の協議会にて承認いただきました、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約については複数年にわたる協議を想定いたしておりましたので、今回2年度に協議がまたがるということで、必要な予算措置との関係もございまして、必要な規約改正をさせていただくものでございます。

改正内容でございますけれども、「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約の一部を次のように改正する。第10条第3項の次に次の各項を加えるものとする。

4 協議会の会長は、毎会計年度歳入歳出予算を作成し、年度開始前に協議会の会議で承認を受けるものとする。

5 前項の規定による年度開始前の会議がやむを得ず年度開始前に開くことができない場合は、年度開始後速やかに会議を開き、最初の会議で承認を受けるものとする。」ということでございます。

19年度の任意協議会の予算につきましては、本来であれば18年度中に協議会を開催して、そこで承認を受ける必要がございます。しかし実際問題として、例えばそれは各市町の予算が可決いただいた後でない任意協議会としての予算が可決をさせていただくことができません。実際には、各市町の議会最終日というのは3月の未ぎりぎりだと思ひますので、それを待って3月末に任意協議会を開催す

るのは物理的には非常に困難な場合もございます。したがって、第5の方でそういった年度開始前に会議を開くことが出来ない場合は、年度開始後速やかに会議を開いて、そこで承認を受けるというかたちで、事実上来年度になって会議を開いて、そこで承認をしていただいたものが、遡って4月1日から適用されますという内容になっております。特に予算については、また後ほど説明申し上げますが、繰越しをさせていただくということで考えておりまして、任意協についてはこの中でいけますが、人件費関係が4月1日から発生をいたしますので、そこを対応するためには、こういう規約の改正が必要だということでご理解いただきたいと思います。

会長

これ、予算案もいっしょにご説明いただいた方が良くと思いますので、次第では予算は別になっておりますけれども、今の説明からいきますと、次の議案12号の任意協議会補正予算も一緒に併せて審議した方が中身が理解しやすいと思いますので、事務局の方から続きまして、補正予算案もご説明させていただきたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

異 議 な し

会長

ありがとうございます。議案第12号の説明をお願いします。

事務局

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会 平成18年度補正予算(第1号)

1 繰越明許費 ということで、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会平成18年度歳出予算10,245千円のうち、7,363千円を翌年度に繰り越して使用する。という内容になっております。

これは、現在の行政の予算が単年度主義、その年度に予算を組みますとその年度に執行してしまわなければならないというのが基本でございます。ただ、本日スケジュールについて次年度にまたがりますということをご承認いただきましたので、今年度任意協議会として、予算化をしております予算のうち、今年度で執行する部分を除きまして、来年度にその部分を繰り越して来年度で使用したいという内容でございます。その具体的な明細につきましては、次のページに各費目別に書かせていただいておりますが、会議費、事務局費、それぞれ予算額と繰越額を書かせていただいております。この差額について、今年度で繰越しを予定しているということでございます。調査研究費については、コンサル委託料がメインでございますけれども、これについては既に契約をいたしておりますが、支払いについては完成後ということになっておりますので、全額繰越しということにさせていただいております。そうしたことから、最終金額として、今申し上げましたように、10,245千円のうち、7,363千円を来年度に繰り越しをして、来年度で支出をさせていただきたいというのがこの予算の趣旨でございますので、宜しく願いたいと思います。

会長

今、幹事長から申し上げましたように、本来ですと、本年3月末でアンケート調査までいく予定でございましたけれども、継続審議となりましたので協議会の予算を次年度に繰り越すということ、それから事務を進める上で人件費が発生をいたします。これは各自治体の予算が可決されないという執行できないということで、規約改正、補正予算ということで、手続をとらせていただくものでございます。只今、

説明のございました内容につきまして、ご意見なりご質問ございましたら、ご発言願いたいと思います。特にございませんでしょうか。

そうしましたら、お諮りをさせていただきたいと思います。併せてご説明させていただきましたけれども、議案第11号、12号につきまして、これを承認することにご異議ございませんでしょうか。

異 議 な し

会長

ありがとうございます。ご承認いただいたものとさせていただきます。それでは、協議につきましては以上とさせていただきます。その他といたしまして、この際、委員の皆様方からご意見等ございましたら頂戴したいと存じます。はい、高橋委員。

高橋委員

これでトータルして3回になるわけですが、2回目から3回目までの間がかなりあきまして、前の会議でも申し上げましたことですが、宇治市産業振興センター、素晴らしい施設でありまして、市長もこの前、安倍総理と会って、このフェニックスパークについて、いろいろご報告をされたようでございますけれども、2市2町は対等合併ということを目指しているわけですから、やはりその雰囲気というもの、任意協でこういうことを今議論しているんだということを市民に知らせる、そういう責務があるのではないかと思います。今日も傍聴に来ておられますけれども、出来ましたら、会場を2市2町変えていただいて、首長さん、議会代表、それから経済界代表、市民代表というかたちで来られているわけですが、その機運も雰囲気も肌で感じていただく、2市2町の土地のあゆみも肌で感じていただく、そうすることが、城陽市であれば城陽市民の方に参加していただける。もしできれば、事務的には難しいのかもしれませんが、2市2町で会場を変えていただいて審議をしていただく、そしてもうひとつ付け加えれば、オプション的に、例えば、先程山砂利跡地の話が出ていましたし、宇治田原の茶園の話も出ていました。そこも見せていただくというようなことも加味していくと深みのある任意協になるのではないかなと。これは私が思っているだけで、実務的には難しいかもしれませんが、どうでしょうかという提案でございます。

また、先程松本さんが市民代表のお考えで言われましたけれども、やはりこれは大事なことでございまして、市民の声も任意協に反映させる、中核市の人口要件が30万人に足りないのではないかと、学識の先生は夢物語ではないが、そういうことも可能だということをおっしゃいましたけれども、我々は実践的に実務をしていますので、そういう意味では、大リーグの松阪の言葉ではないですが夢は嫌いだということていきたいということから、夢のビジョンというのは控えていただきたいと思います。私は現実的に人口30万の中核市をめざす、このコンセプトで思っておりますので、中核市になれば、保健福祉が充実したものになるということは事実でございますので、先程の松本さんの意見には、その中に加味されるのではないかなというふうに思います。

会長

ありがとうございます。今高橋委員さんの方からいくつかご意見いただきましたけれども、協議しておかなくてはならないのは、会場についてご提案ございました。委員の皆様、持ち回りでやるという方向については、特に各自治体いかがでしょうか。

汐見委員

幹事会でまた論議してはどうですか。

会長

貴重なご意見いただきましたので、それを踏まえまして、また幹事会で論議したいと思います。事務局の方、宜しくお願いいたします。

他に意見等ございませんでしょうか。岩崎先生、真山先生、総括的に全体につきまして、何かアドバイスございましたら。

岩崎委員

任意協での議論というのは、ややもすると具体的な話に中々いかない。先程、会長さんがおっしゃったように、これから本格的に進めるかどうかの資料を作るということですので、その中でも例えば、今合併特例法というのはほとんど効力がない。特に何時何時までに期限を決めて合併しなさいという話ではないわけですね。その中で一昔前、合併が盛んなときによく言われたことですが、「サービスは高い方、負担は低い方にを基本に事務を調整します」ということを任意協とかでやって、その結果としてサービスは2市2町の高いところに、負担は2市2町の低いところにとやっちゃったら、おそらく新市は、すぐ夕張みたいになるだろうなと思うのです。任意協では具体的な数字は挙げないけれども、あえて言えば、「サービスは高い方に負担は低い方という調整方針はとりません」ぐらいは書けるだろうというところで、また、住民の皆さんにじゃあどうするの、という問いかけをしていくというのが任意協なのではないかなという気はしています。

会長

ありがとうございます。真山先生、よろしゅうございますか。

真山委員

ちょっとずれた発言になるかもしれないのですが、任意協議会は合併任意協議会ですから、あくまでもここで出てくる資料であるとか、構想というのは、合併した場合というのが前提になりますね。実際に各自治体で、住民に尋ねればそれなりに、任意協議会から出てきた資料とは別に合併しない場合はどうなるのかということも一方できちっと住民に知ってもらう必要があるのではないかなと。これは任意協議会の課題そのものではないのかもしれませんが、幅広い、深まりのある論議というのは、そういうかたちで合併した場合のメリット・デメリットをまず出して、合併しない場合のメリット・デメリットもきちっと情報として出していただきたいかなと、今後のいろんな論議の中でも念頭に置いていただければと思います。

会長

ありがとうございます。そうしましたら、他にございませんでしょうか。特にないようでございますしたら、これで終わらせていただきたいと存じます。皆様方からたくさんの意見を頂戴いたしましたこと、会議の円滑な進行にご協力をいただきましたことにお礼を申し上げます。そうしましたら、次回の第4回の協議会、私ども事務的に十分詰めた上で協議会開催したいと思いますので宜しくお願いいたします。

事務局

長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございました。事務局からの連絡事項を申し上げます。事務局では、今回ご審議を賜りました内容につきまして、今後それに基づいて協議を進めていくわけでございますけれども、次回協議会につきましては、先程申し上げましたけれども、3月中を目途に開催させていただくということで調整をさせていただきたいというふうに考えております。具体的な日程につきましては、後日事務局より連絡を申し上げますこととさせていただきます。なお、次回会議の内容は、新都市建設基本構想案の後段部分についての協議を中心に開催させていただきたいと存じますが、本日もご提案させていただきました内容につきましても、当然併せてこの中にご論議をいただき、と思っておりますので、宜しく願い申し上げます。それから、冒頭でも申し上げましたけれども、今回資料のお届けが大変遅くなりましたことにつきましても、事務局としては申し訳なく思っておりますので、次回からは1週間前には資料を送付させていただきますので、宜しく願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、第3回宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

開会(11時55分)